

お客さま各位

2019年4月5日

株式会社 紀陽銀行

改元・10連休に関わる地方税（住民税）納付サービスのご利用について

平素は格段のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。

さて、改元に伴う10連休（4月27日～5月6日）を迎えるにあたり、紀陽インターネットFB、紀陽ファームバンキング（FB）サービスで地方税（住民税）納付サービスをご利用のお客さまは、下記のお取り扱いをお願いいたします。

記

1. データ送信期限について

5月10日（金）を納付指定日とするデータの送信期限は、4月26日（金）となります。

10連休によって、通常より大幅に前倒しとなりますのでご注意願います。

2. 納付ファイルの入力について

納付ファイルの「納期限（納付日）」、「納付月分」は以下の要領で入力願います。

（1）5月10日（金）納付日分（2019年4月26日（金）がデータ送信期限）

納期限、納付月分の和暦年は「31」と「01」どちらでも結構です。

（2）6月10日（月）以降納付日分（2019年5月7日（火）以降にデータを送信いただく分）

納期限、納付月分の和暦年は「01」としてください。

※「31」はエラーとなります。

以上